

【令和4年12月2日時点】

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(5万円/1世帯) について

【支給となる世帯】

I. 世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

※世帯員の全員が、住民税が課税されている者に扶養されている場合は対象外となります。

①お知らせ通知対象者

②確認書対象者

II. 令和4年1月2日以降の転入者を含む世帯で「住民税均等割が非課税」の世帯

III. 令和4年1月～12月の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯（家計急変世帯）

IV. DV等避難中の非課税世帯、家計急変世帯

【支給手続き】

①の対象となる世帯につきましては、12月5日（月）に送付予定です。

申請の手続きは必要ありません。

ただし、本給付金の支給を辞退する場合、または振込先を変更する場合は、お知らせ通知書に同封されている届出書の提出が必要です。必要事項の記入をした上で、同封の返信用封筒（切手不要）にて与那原町へ返信してください。

※提出期限：令和4年12月16日（金）必着

②の対象となる世帯につきましては、12月5日（月）に送付予定です。

確認書の提出が必要です。

給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

中身を確認して、必要事項の記入をした上で、同封の返信用封筒（切手不要）にて与那原町へ返信してください。

※提出期限：令和5年1月31日（火）当日消印有効

Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの対象となる世帯につきましては、12月5日（月）から受付開始です。

申請が必要です。

申請書と別紙収入（所得）見込額申立書に必要な事項を記入して、添付書類とともに、与那原町役場福祉課へ郵送、又は窓口までご提出ください。

※添付書類については、申請書の裏面に記載されている内容をしっかり確認して頂き、各自必要な書類を準備の上、**与那原町へご提出ください。**

※提出期限：令和5年1月31日（火）当日消印有効

Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの申請書類 ※福祉課窓口でも配布しています。

[3-1 非課税世帯申請書（PDF）](#)

[3-2 非課税世帯申請書（記入例）（PDF）](#)

[4-1 家計急変世帯申請書（PDF）](#)

[4-2 家計急変世帯申請書（記入例）（PDF）](#)

[4-3 家計急変 別紙 収入（所得）見込額申立書（PDF）](#)

[4-4 家計急変 別紙 収入（所得）見込額申立書（記入例）（PDF）](#)

[4-5 DV 等避難申出書](#)

[4-6（受付機関記入用） DV 等被害申出受理確認書](#)

[5 給付金委任状（世帯主が申請書を記入する場合に必要です）](#)



お問い合わせ先

与那原町福祉課

専用ダイヤル 098-894-4888